西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇ 告 示	ページ
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス 事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス	3
0	事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 介護医療院の開設許可【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	4
0	居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業	5
0	者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介 護保険課】	6
	◇ 公 告	7
0	・ 生産性改革推進部中小企業振興課】	8
	◇ 上下水道局	
0	北九州市上下水道局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改 正する規程【上下水道局総務経営部総務課】	1 1
	◇交通局	
0	北九州市交通局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正す る規程【交通局総務経営課】	1 2
	◇ 公営競技局	
0	北九州市公営競技局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改 正する規程【公営競技局総務課】	1 3

◇ 雑 報

○ 物品等供給契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州 市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課】

1 4

北九州市告示第52号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

令和3年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 7	ケアリングデ	北九州市八幡西	株式会社ケア	令和3年
0 0 9 0 9	イサービスさ	区八千代町9番	リング	3月1日
	らくら	3 0 号		

2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 3	愛・小規模多	北九州市戸畑区	株式会社愛総	令和3年
0 0 1 2 2	機能戸畑	菅原二丁目9番	合福祉	3月1日
		9 号		

3 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	グループホー	北九州市小倉南	社会福祉法人	令和3年
0 0 6 3 0	ムひまわりヒ	区曽根北町4番	八心会	3月1日
	ルズ	3 1 号		
	/ • / ·	0 1 7		
4 0 9 0 6	グループホー	北九州市八幡東	医療法人心愛	令和3年
4 0 9 0 6 0 0 2 1 6	, · · ·	,	医療法人心愛	令和3年 3月1日
	グループホー	北九州市八幡東	医療法人心愛	

4 看護小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
4 0 9 0 7 0 0 9 1 7	看護小規模多 機能帆柱館	北九州市八幡西 区八千代町9番	株式会社ケアリング	中 令和3年 3月1日
00917	75克 月上 171. 71. 月日	30号		3月1日

北九州市告示第53号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

令和3年3月9日

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 1	デイサービス	北九州市門司区	株式会社りゅ	令和3年
0 2 5 8 9	りゅうあい	吉志四丁目14	うあい	2月28
		番 4 0 号		日
4 0 7 0 3	デイサービス	北九州市戸畑区	株式会社たか	令和3年
0 1 0 1 7	竹馬の友	境川二丁目4番	くら	2月28
		18号		日
4 0 7 0 9	デイサービス	福岡市博多区中	株式会社 松	平成28
0 3 7 1 3	センター 優	洲2丁目2番1	島	年7月3
	和	5 号		1 目
4 0 7 1 4	デイサービス	福岡市早良区有	株式会社イン	令和2年
0 1 0 6 3	センターやま	田五丁目8番1	テラス	5月31
	びこ	6 号		目

2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 9 0 3	愛・コミュニ	北九州市戸畑区	株式会社福岡	令和3年
0 0 1 2 2	ティホーム戸	菅原二丁目9番	愛総合福祉	2月28
	畑菅原	9 号		日

北九州市告示第54号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、法第114条の7及び介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の2の3の規定により次のように告示する。

令和3年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

介護医療院

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	許可年月日
号				
4 0 B 0	北九州湯川病	北九州市小倉南区	社会医療法人	令和3年3
5 0 0 0	院介護医療院	湯川五丁目10番	北九州病院	月 7 日
3 1		1 0 号		

北九州市告示第55号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和3年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 0	レイリーケアサ	北九州市小倉北	レイリー合同	令和3年3
4 0 5 7	ービス	区田町7番27	会社	月 1 日
1 9		号		

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 6 6	アイアス訪問看	北九州市八幡西	株式会社アイ	令和3年3
6 9 0 7	護ステーション	区折尾四丁目1	アス	月 1 日
9 5	八幡西	6番16号		
4 0 6 6	訪問看護 結び	北九州市八幡西	株式会社さち	令和3年3
6 9 0 8		区三ケ森四丁目		月 1 日
0 3		8番8号		

3 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 0	居宅介護支援事	北九州市小倉北	株式会社メビ	令和3年3
4 0 5 6	業所 寄り添い	区東篠崎三丁目	ウス	月 1 日
8 5		4番13号		
4 0 7 0	まーるケア	北九州市小倉北	合同会社まる	令和3年3
4 0 5 6		区真鶴一丁目8		月 1 日
9 3		番 2 9 号		
4 0 7 0	桜倶楽部ケアプ	北九州市小倉北	有限会社星ヶ	令和3年3
4 0 5 7	ランセンター	区須賀町1番2	丘	月 1 日
0 1		6 号		
4 0 7 0	ケアプランセン	北九州市八幡西	有限会社え	令和3年3
7 0 7 8	ターえんふく	区西川頭町7番	んふく	月 1 日
8 2		3 号		

北九州市告示第56号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第85条第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和3年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 7 0	妙香ケアプラン	北九州市小倉南	株式会社妙香	令和3年2
4 0 4 8	センター	区津田一丁目3		月28日
3 7		番 2 号		

北九州市公告第163号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機1台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法
 - ア モノクロ複写及びカラー複写各 1 枚当たりの単価(当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第 2 位までを記載する。)にそれぞれの予定数量(3年間分)を乗じて得た額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額における複写 1 枚当たりの単価契約とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の 端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって 落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業 者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

- イ 郵送による入札を認める。
- ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
- エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
- オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 には代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階

北九州市産業経済局雇用·生産性改革推進部中小企業振興課

- イ 期間 この公告の日から令和3年3月15日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市産業経済局雇用・生産性改革推進部中小企業振興課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加 申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を 受けなければならない。
 - イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わな ければならない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間
 - ア 場所 第1号アの場所と同じ
 - イ 期間
 - (ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年3月11日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年3月11日午後5時までに必着のこと。

- (6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で 令和3年3月15日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入 札書の事前提出は認めない。
- (7) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階小会議室
- イ 日時 令和3年3月16日午前10時00分
- 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の 5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれか に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の 3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌 年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場 合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市産業経済局雇用,生産性改革推進部中小企業振興課

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2番1号

北九州テクノセンタービル1階

電話 093-873-1433

北九州市上下水道局管理規程第2号

北九州市上下水道局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月9日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信 北九州市上下水道局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部 を改正する規程

北九州市上下水道局会計年度任用職員の給与に関する規程(令和2年北九州市上下水道局管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「6箇月」の次に「(6月1日を基準日とする期末手当に あっては、6箇月から当該基準日以前6箇月以内の期間(当該基準日の属する 年度の前年度の期間に限る。)におけるその者の任用期間を除いた期間)」を 加える。

付 則

この規程は、令和3年3月9日から施行する。

北九州市交通局管理規程第2号

北九州市交通局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月9日

北九州市交通局長 池 上 修

北九州市交通局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

北九州市交通局会計年度任用職員の給与に関する規程(令和2年北九州市交通局管理規程第6号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「6箇月」の次に「(6月1日を基準日とする期末手当に あっては、6箇月から当該基準日以前6箇月以内の期間(当該基準日の属する 年度の前年度の期間に限る。)におけるその者の任用期間を除いた期間)」を 加える。

付 則

この規程は、令和3年3月9日から施行する。

北九州市公営競技局管理規程第3号

北九州市公営競技局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する 規程を次のように定める。

令和3年3月9日

北九州市公営競技局長 上 野 孝 司 北九州市公営競技局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部 を改正する規程

北九州市公営競技局会計年度任用職員の給与に関する規程(令和2年北九州市公営競技局管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「6箇月」の次に「(6月1日を基準日とする期末手当に あっては、6箇月から当該基準日以前6箇月以内の期間(当該基準日の属する 年度の前年度の期間に限る。)におけるその者の任用期間を除いた期間)」を 加える。

付 則

この規程は、令和3年3月9日から施行する。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第2号

一般競争入札により、物品等供給契約を締結するので、地方独立行政法人北 九州市立病院機構契約規程(以下「契約規程」という。) 第3条の規定により 次のとおり公告する。

令和3年3月9日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

- 1 契約内容
 - (1) 物品等の名称及び数量 診療費支払機 一式
 - (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
 - (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
 - (4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市立医療センター
 - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者である こと。
- (2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入 札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。) に 記載されていること。
- (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市立医療センター事務局経営企画課医事係
 - イ 日時 この公告の日から令和3年3月14日まで(日曜日及び土曜日 (以下「日曜日等」という。) を除く。) の毎日午前9時から正午まで

及び午後1時30分から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加 を希望する者は、令和3年3月15日まで(日曜日等を除く。) に競争入 札参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による 場合は、第1号アの場所に書留郵便により、令和3年3月15日午後5時 までに必着のこと。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市立医療センター別館6階603会議室
 - イ 日時 令和3年3月16日午前10時

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第2 9条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者が入札した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載した者がした入札
- ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした 入札
- エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者と する。
- (5) 契約書の作成要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課医事係 〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 電話 093-541-1831 (内線2101)